

令和6年度 第1回いじめ対策総点検（報告）

県教育委員会による第1回いじめ対策総点検が下記のとおり実施されました。

佐渡中等教育学校では、今回の指導を踏まえて「学校いじめ防止基本方針」に基づき、引き続き「いじめ見逃しゼロ」の学校づくりをめざし、学校、保護者、地域関係者等と連携しながら取り組んでまいります。

記

1 訪問日時

令和6年10月8日（火）13：30～15：30

2 訪問者

県教育庁生徒指導課 真貝副参事、山田指導主事

3 参加者

校長、前期教頭、後期教頭、生徒指導主事、いじめ対策推進教員、各学年代表

4 内容

- (1) 現状の聴き取り、協議
- (2) グループワーク（シミュレーション）

5 指導内容

- (1) 現状の聴き取り、協議
 - ① 学校独自の「学校いじめ対策防止基本方針」について、令和4年に改訂された生徒指導提要の「発達支持的生徒指導」や新潟県いじめ対策総合マニュアル（三訂版）を参考にして、より迅速で丁寧な対応ができる組織体制に繋がるよう、見直しを図っていく。
 - ② チーム中等の一員であるスクールカウンセラーと密に連携して、いじめ対策に取り組むために、情報共有の確実化・効率化を図っていく。
- (2) グループワーク（シミュレーション）
 - ① SNSに関する事案は、個人情報の扱いに配慮する必要があること、当事者以外にも複数の関係者が存在すること等を念頭に、慎重に対応する必要がある。
 - ② 迅速な対応のために、限られた人員で対策会議を行うことも少なくないが、より多くの人員が集まり、様々な角度、方面から意見を出し合うことで丁寧な対応ができる。状況に応じて適切な対応ができるよう努める必要がある。